

公 安 委 員 会	「銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の	令和3年10月7日
説明資料No. 1	一部を改正する政令案」等について	生 活 安 全 局

## 1 趣旨

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（令和3年法律第69号。以下「改正法」という。）の施行に伴い、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）等について所要の改正等を行うもの。

## 2 改正等の概要

### (1) 銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の一部を改正する政令案

#### ア 銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部改正

- クロスボウの所持が許可される「試験又は研究」について、政令で定めることとされているところ、他の製造に係るクロスボウの性能の試験又は複写等による研究であって、生産の合理化等に資するものである旨の国の関係行政機関等の証明を受けたものとする。
- 所持許可に係るクロスボウの「構造又は機能の基準」について、政令で定めることとされているところ、引いた弦を固定し、これを解放することによって矢を発射する機構又は発射する矢の方向を安定させる機構に危害を発生するおそれのある著しい欠陥がないこととする。
- クロスボウ講習会の講習課程修了者と「同等以上の知識を有する者」について、政令で定めることとされているところ、クロスボウ射撃指導員として指定されている者とする。
- その他政令で定めることとされている事項等について、所要の規定の整備を行う。

#### イ その他所要の規定の整備

都道府県において徴収するクロスボウの許可事務等に係る手数料の標準額について定める（地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正）など、所要の規定の整備を行う。

### (2) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案 改正法の施行期日を令和4年3月15日とする。

## 3 意見公募手続の実施結果

令和3年8月27日から同年9月25日までの間、2(1)について意見公募手続を実施したところ、8件の意見が寄せられた。

<p>公安委員会 説明資料No. 2</p>	<p>第11回ASEAN+3 国際犯罪閣僚会議等 の開催結果について</p>	<p>令和3年10月7日 長官官房</p>
<p>1 開催日程等</p> <p>(1) 開催日 令和3年9月30日（木） ※ オンライン開催（主催国はブルネイ）</p> <p>(2) 出席者 大原長官官房審議官（国際担当）</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 第11回ASEAN+3 国際犯罪閣僚会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年から開催（平成29年まで隔年開催）。ASEAN+3 の分野別閣僚会議の1つ。ASEAN10か国と日本、中国及び韓国を参加国として、治安分野における各国の連携強化を目指すもの。</li> <li>・ 日中韓各国代表がステートメントを行い、我が国からは、北朝鮮による拉致問題の解決に向けた協力を要請した上で、テロ対策、サイバー犯罪対策、薬物対策等について、我が国の取組を紹介。</li> <li>・ 国際犯罪と闘うためのASEAN+3 の協力を更に強化する旨の内容を含む共同声明を採択。</li> </ul> <p>(2) 第6回日・ASEAN国際犯罪閣僚会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日・ASEAN友好協力40周年である平成25年に初開催。ASEAN10か国と日本を参加国として、治安分野における日本とASEAN諸国との間の連携強化を目指すもの。</li> <li>・ テロ、サイバー犯罪等の国際犯罪に関して意見交換を実施。我が国からは、ASEANに対する支援等について説明。また、オンライン上の児童の性的搾取対策について国際協力の強化を呼びかけるとともに、北朝鮮による拉致問題の解決に向けた協力を要請。</li> <li>・ 国際犯罪対策のための取組を更に強化することを確認し、拉致問題等国際的な人道上の問題の解決の重要性を強調する旨の内容を含む共同声明を採択。</li> </ul> <p>3 その他</p> <p>次回会合は、令和4年にカンボジアで開催されることに決定。</p>		

令和4年度における国家公務員採用総合職試験合格者及び国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)合格者からの採用候補者の内定状況は以下のとおり。

### 1 総合職

26名(うち女性6名・23.0%)

#### (1) 警察官

17名(うち女性5名・29.4%)

#### (2) 情報通信職員

5名(うち女性1名・20.0%)

#### (3) 科学警察研究所職員

4名(うち女性0名)

### 2 一般職大卒程度(警察官)

7名(うち女性3名・42.9%)

### 3 参考

#### (1) 総合職試験(大卒程度試験)

申込者数: 12,799名(うち女性5,308名)

最終合格者数: 1,220名(うち女性370名)

#### (2) 一般職試験(大卒程度試験)

申込者数: 27,317名(うち女性11,029名)

最終合格者数: 7,553名(うち女性2,910名)

公安委員会	「犯罪被害者週間」	令和3年10月7日
説明資料No. 4	中央イベント等の開催について	長官官房

## 1 開催の趣旨

第4次犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪被害者等が置かれている状況等について国民の理解を深めるため、犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）に合わせた広報啓発事業として、警察庁主催の「犯罪被害者週間」中央イベントを開催

※ 新型コロナウイルス感染症の情勢に鑑み、参加者を半数以下（約200名）に減員するほか、YouTubeを利用したライブ配信等を実施

## 2 日時、会場

令和3年12月1日（水） 午後1時30分～午後4時30分  
中央区立日本橋公会堂（東京都中央区）

## 3 概要

### (1) 第1部

#### ○ 表彰式

犯罪被害者等支援に関する標語及び「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクールの優秀作品に対して、国家公安委員会委員長賞等の表彰を実施

#### ○ トークセッション

タレントの中川翔子氏及び警察庁担当者が、犯罪被害者等施策の広報周知を目的に、「被害者支援を知ろう」をテーマに対談

### (2) 第2部

#### ○ 講演

犯罪被害者御遺族による講演

#### ○ パネルディスカッション

犯罪被害者御遺族、弁護士、自治体職員及び警察職員のパネリストが、「被害者支援はどこまで進んだか」をテーマに討議

## 4 その他

11月27日（土）に新潟県で地方大会を開催予定